

令和6年度

病院事業会計補正予算書
(第2号)

京都府京丹後市

令和6年度京丹後市病院事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 令和6年度京丹後市病院事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 令和6年度京丹後市病院事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
	収 入		
第1款 弥栄病院事業収益	4,127,000千円	7,100千円	4,134,100千円
第2項 医業外収益	516,159千円	7,100千円	523,259千円
合 計	7,385,000千円	7,100千円	7,392,100千円
	支 出		
第1款 弥栄病院事業費用	4,470,000千円	14,200千円	4,484,200千円
第1項 医業費用	4,259,734千円	14,200千円	4,273,934千円
合 計	7,884,000千円	14,200千円	7,898,200千円

（資本的収入）

第3条 資本的収入の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
	収 入		
第1款 弥栄病院資本的収入	810,206千円	0千円	810,206千円
第1項 企業債	562,800千円	40,000千円	602,800千円
第6項 補助金	43,608千円	△ 40,000千円	3,608千円
合 計	1,299,417千円	0千円	1,299,417千円

（債務負担行為）

第4条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限度額
長寿・地域疫学講座共同研究	令和7年度から 令和9年度まで	113,600千円

（企業債）

第5条 予算第6条に定めた起債の限度額を次のように改める。

表中	「	<table><tr><th>起債の目的</th><th>限度額</th></tr><tr><td>弥栄病院医療器械等整備事業</td><td>376,200</td></tr></table>	起債の目的	限度額	弥栄病院医療器械等整備事業	376,200	」	を	「	<table><tr><th>起債の目的</th><th>限度額</th></tr><tr><td>弥栄病院医療器械等整備事業</td><td>416,200</td></tr></table>	起債の目的	限度額	弥栄病院医療器械等整備事業	416,200	」	に
	起債の目的	限度額														
弥栄病院医療器械等整備事業	376,200															
起債の目的	限度額															
弥栄病院医療器械等整備事業	416,200															

改める。

令和6年9月3日提出

京丹後市長 中山 泰

令和6年度京丹後市病院事業会計補正予算(第2号)実施計画
収益の収入及び支出

収 入

(単位:千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備考
1 弥栄病院 事業収益			4,127,000	7,100	4,134,100	
	2 医業外収益		516,159	7,100	523,259	
		4 負担金交付金	286,287	7,100	293,387	
合 計			7,385,000	7,100	7,392,100	

支 出

(単位:千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備考
1 弥栄病院 事業費用			4,470,000	14,200	4,484,200	
	1 医業費用		4,259,734	14,200	4,273,934	
		3 経費	609,207	14,200	623,407	
合 計			7,884,000	14,200	7,898,200	

資本的収入

収 入

(単位:千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備考
1 弥栄病院 資本的収入			810,206	0	810,206	
	1 企業債		562,800	40,000	602,800	
		1 企業債	562,800	40,000	602,800	
	6 補助金		43,608	△ 40,000	3,608	
		3 国保会計補助金	42,750	△ 40,000	2,750	
合 計			1,299,417	0	1,299,417	

令和6年度京丹後市病院事業予定キャッシュ・フロー計算書
(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

(単位:千円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー

1 当年度純利益 (△は損失)	△ 506,100
2 減価償却費	551,013
3 固定資産除去費	16,500
4 貸倒引当金の増減額 (△は減少)	2,000
5 賞与引当金の増減額 (△は減少)	2,498
6 法定福利費引当金の増減額 (△は減少)	249
7 長期前受金戻入額等 (△)	△ 345,658
8 長期貸付金返還免除	2,400
9 受取利息・配当金 (△)	△ 7
10 支払利息及び企業債取扱諸費	38,855
11 リース資産移行処理に伴う損益 (△は益)	0
12 固定資産売却益(損) (△は益)	0
13 未収金の増減額 (△は増加)	0
14 未払金の増減額 (△は減少)	0
15 たな卸資産の増減額 (△は増加)	0
16 前払費用の増減額 (△は増加)	0
17 前払金の増減額 (△は増加)	0
18 前受金の増減額 (△は減少)	0
19 預り金の増減額 (△は減少)	0
20 その他流動資産の増減額 (△は増加)	0
21 長期前払消費税の増減額 (△は増加)	△ 38,355
22 その他流動負債の増減額 (△は減少)	0
小計	△ 276,605
23 利息及び配当金の受取額	7
24 利息の支払額 (△)	△ 38,855
業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 315,453

II 投資活動によるキャッシュ・フロー

1 有形固定資産の取得による支出	△ 878,080
2 有形固定資産の売却による収入	0
3 無形固定資産の取得による支出	0
4 無形固定資産の売却による収入	0
5 補助金等による収入	6,787
6 補助金の返還	0
7 補償金による収入	0
8 寄附金による収入	0
9 負担金による収入	0
10 一般会計繰入金による収入	352,030
11 長期貸付金による支出	△ 19,200
12 長期貸付金の回収による収入	1,700
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 536,763

Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー	
1 一時借入金の借入による収入	780,000
2 一時借入金の返済による支出	△ 620,000
3 建設改良に係る企業債による収入	938,900
4 建設改良に係る企業債の償還による支出	△ 518,274
5 その他の企業債による収入	38,200
6 その他の企業債の償還による支出	△ 24,561
7 リース債務の支払いによる支出	△ 1,809
8 他会計等からの出資による収入	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	592,456
Ⅳ 資金に係る換算差額	0
Ⅴ 資金増減額(△は減少)	△ 259,760
Ⅵ 資金期首残高	425,245
Ⅶ 資金期末残高	165,485

令和6年度京丹後市病院事業予定貸借対照表
(令和7年3月31日)

(単位:千円)

資産の部

1	固定資産			
(1)	有形固定資産			
イ	土地		511,889	
ロ	建物	10,575,780		
	減価償却累計額	△ 5,509,825	5,065,955	
ハ	構築物	604,544		
	減価償却累計額	△ 413,714	190,830	
ニ	器械備品	5,838,813		
	減価償却累計額	△ 4,300,133	1,538,680	
ホ	車両	66,569		
	減価償却累計額	△ 58,732	7,837	
ヘ	リース資産	54,752		
	減価償却累計額	△ 52,180	2,572	
ト	その他有形固定資産		0	
チ	建設仮勘定		4,435	
	有形固定資産合計		7,322,198	
(2)	無形固定資産			
イ	電話加入権		523	
ロ	ソフトウェア		0	
ハ	その他無形固定資産		706	
	無形固定資産合計		1,229	
(3)	投資その他の資産			
イ	長期貸付金		79,980	
ロ	長期前払消費税		395,183	
	投資合計		475,163	
	固定資産合計			7,798,590
2	流動資産			
(1)	現金・預金		165,485	
(2)	未収金	923,166		
	貸倒引当金	△ 41,771	881,395	
(3)	貯蔵品		25,614	
(4)	その他流動資産		96	
	流動資産合計			1,072,590
	資産合計			8,871,180

(単位:千円)

負債の部

3	固定負債			
(1)	企業債			
イ	建設改良費等の財源に 充てるための企業債	6,170,635		
ロ	その他の企業債	186,203		
	企業債合計		6,356,838	
(2)	リース債務		1,054	
	固定負債合計			6,357,892
4	流動負債			
(1)	一時借入金		780,000	
(2)	企業債			
イ	建設改良費等の財源に 充てるための企業債	474,214		
ロ	その他の企業債	27,208		
	企業債合計		501,422	
(3)	リース債務		0	
(4)	未払金		419,158	
(5)	引当金			
イ	賞与引当金	207,276		
ロ	法定福利引当金	39,992		
	引当金合計		247,268	
(6)	その他流動負債		18,447	
	流動負債合計			1,966,295
5	繰延収益			
(1)	長期前受金			
イ	受贈財産評価額	66,031		
ロ	寄附金	21,210		
ハ	他会計負担金	3,779,938		
ニ	補助金	1,724,554		
	長期前受金合計		5,591,733	
(2)	長期前受金収益化累計額			
イ	受贈財産評価額	△ 55,646		
ロ	寄附金	△ 2,248		
ハ	他会計負担金	△ 3,136,219		
ニ	補助金	△ 1,188,973		
	収益化累計額合計		△ 4,383,086	
	繰延収益合計			1,208,647
	負債合計			9,532,834

資本の部

6	資本金			
(1)	資本金			
イ	固有資本金		28,065	
ロ	出資金		1,023,861	
ハ	組入資本金		397,421	
	資本金合計			1,449,347
7	剰余金			
(1)	資本剰余金			
イ	受贈財産評価額	51,060		
ロ	寄附金	8,075		
ハ	他会計負担金	1,816,541		
ニ	補助金	393,358		
ホ	その他資本剰余金	189,315		
	資本剰余金合計		2,458,349	
(2)	欠損金			
イ	減債積立金	0		
ロ	当年度未処理欠損金	4,569,350		
	欠損金合計		4,569,350	
	剰余金合計			△ 2,111,001
	資本合計			△ 661,654
	負債・資本合計			8,871,180

I. 重要な会計方針

1 たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

・減価償却の方法 定額法による。

・主な耐用年数

建物 8～50年

構築物 10～60年

車両 4～6年

器械備品 3～15年

（2）無形固定資産（リース資産を除く）

・減価償却の方法 定額法による。

・主な耐用年数

下水道加入分担金 15年

ソフトウェア 5年

（3）リース資産

・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法による。

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法による。

3 引当金の計上方法

（1）退職給付引当金

本市は、京都府市町村職員退職手当組合に加入しており、病院事業会計は、当該組合に一般負担金を拠出しているため、病院事業会計においては退職給付引当金を計上せず、一般負担金拠出時に費用処理を行っている。

（2）賞与引当金

職員の期末手当及び勤勉手当の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

（3）法定福利費引当金

職員の期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

（4）貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、一般債権・貸倒懸念債権等それぞれの貸倒実績率により、回収不能見込額を計上している。

4 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

Ⅱ. 予定キャッシュ・フロー計算書等関連

1 重要な非資金取引

該当事項なし

Ⅲ. 予定貸借対照表等関連

1 担保に供している資産及びこれに対応する債務

該当事項なし

2 企業債の償還に係る他会計の負担

貸借対照表に計上されている企業債（当該年度末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む。）のうち、他会計が負担すると見込まれる額は

3,732,685千円である。

3 重要な係争事件に係る損害賠償義務等に関する事項

該当事項なし

4 引当金の取崩し

（1）賞与引当金の取崩し

令和6年度において、期末手当及び勤勉手当として610,734千円を支給するため、賞与引当金204,778千円を取り崩す。

（2）法定福利費引当金の取崩し

令和6年度において、期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費118,310千円を支給するため、法定福利費引当金39,743千円を取り崩す。

Ⅳ. セグメント情報の開示

1 報告セグメントの概要

病院事業会計は、弥栄病院事業及び久美浜病院事業を運営しており、各事業で運営方針等を決定していることから、弥栄病院事業及び久美浜病院事業の2つを報告セグメントとしてしている。

なお、各報告セグメントに属する事業の内容は以下のとおりである。

事業区分	事業の内容
弥栄病院事業	診療業務、訪問看護業務
久美浜病院事業	診療業務、訪問看護業務、通所リハビリテーション業務

2 報告セグメントごとの営業収益等

当年度（自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日）

（単位：千円）

区 分	弥栄病院事業	久美浜病院事業	合計
医業収益	3,468,713	2,722,684	6,191,397
医業費用	4,273,934	3,272,978	7,546,912
医業損益	△ 805,221	△ 550,294	△ 1,355,515
経常損益	△ 360,875	△ 193,082	△ 553,957
セグメント資産	6,312,232	2,558,948	8,871,180
セグメント負債	6,900,347	2,632,487	9,532,834
その他の項目			
他会計繰入金	535,330	432,740	968,070
減価償却費	391,175	159,838	551,013
特別利益	11,975	38,282	50,257
特別損失	1,200	1,200	2,400
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	553,863	308,454	862,317

V. リース契約により使用する固定資産

1 リース取引の処理方法

リース料総額が300万円以上の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っている。

リース料総額が300万円未満の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている。

2 長期継続契約に係るリース債務

通常の売買取引の方法に準じた会計処理を行ったリース取引に係るリース債務のうち、地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約に係るものは、下記の金額である。

（単位：千円）

短期リース債務	0
長期リース債務	1,054
計	1,054

令和6年度京丹後市病院事業会計補正予算(第2号)説明書

収 益 の 収 入 及 び 支 出

収 入

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計
1 弥栄病院 事業収益			4,127,000	7,100	4,134,100
	2 医業外収益		516,159	7,100	523,259
		4 負担金交付金	286,287	7,100	293,387
合 計			7,385,000	7,100	7,392,100

支 出

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計
1 弥栄病院 事業費用			4,470,000	14,200	4,484,200
	1 医業費用		4,259,734	14,200	4,273,934
		3 経費	609,207	14,200	623,407
合 計			7,884,000	14,200	7,898,200

資 本 の 収 入

収 入

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計
1 弥栄病院 資本の収入			810,206	0	810,206
	1 企業債		562,800	40,000	602,800
		1 企業債	562,800	40,000	602,800
	6 補助金		43,608	△ 40,000	3,608
		3 国保会計補助金	42,750	△ 40,000	2,750
合 計			1,299,417	0	1,299,417

(単位:千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 一般会計繰入金	7,100	

(単位:千円)

節		説 明
区 分	金 額	
17 委託料	14,200	長寿・地域疫学講座共同研究 14,200

(単位:千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 企業債	40,000	医療器械等整備事業 40,000
1 国保会計補助金	△ 40,000	国保特別調整交付金 △ 40,000